

公益社団法人 北海道社会福祉士会 日胆地区支部主催

社会福祉セミナー要綱

～障害年金制度について考える～

○開催目的

令和6年7月2日、知的障がい者を有する20代男性(訴訟当時)が障害年金支給開始時期について行政訴訟を起こしていた裁判に対し、男性の言い分を認める判決が言い渡されました。皆さんはこのことをご存じでしょうか。

年金制度は老後の生活の支えであるのはもちろん、健康状態に問題が生じたり、世帯主の逝去等により世帯収入が低下した時に、安心して生活できるようお金を受け取れる制度です。特に障がい者にとって、障害年金は生活の基盤を安定させるために欠かせない重要な制度です。

本セミナーでは、この裁判に直接関与し、知的障がい者の障害年金受給を支援した社会保険労務士から、裁判に至る経緯や障害年金についてお話を伺うことで、障害年金に対する知識と理解を深めることを目的とします。

○内 容:

① テーマ『障害年金の基礎知識と請求のポイント 決定に不服のある場合は?』

講師 森田社会保険労務士事務所 森田 豊実 氏

② 質疑応答

○主 催: 公益社団法人 北海道社会福祉士会 日胆地区支部

○日 時: 2024年11月9日(土曜日) 13時30分受付 14時00分～16時00分

○会 場: 室蘭中小企業センター 大会議室 (室蘭市東町4-29-1)

○参 加 費: 無料

○申込締切: 2024年11月1日(金)

○申込方法: (1)下記アドレスまたはQRコードからお申込みください。

申込フォームURL

<https://forms.gle/6PEir6UvPAMA3Rk8>

申込 QR コード



<お問い合わせ先>

登別すずらん病院 紙本 雅也

電 話:0143-85-1000

メール:m-kamimoto@suzuran-hosp.or.jp